

# 令和8年度 市民税務課基本方針

課名	市民税務課
職・作成者	課長 北村 佐和
	課長補佐 榎本 摂子
	課長補佐 岩崎 済

## 1. 本年度の目標

- 1 市民が利用しやすく、正確でわかりやすい窓口サービスを提供します
- 2 多様な考えにも配慮した人権意識の向上を図ります
- 3 正確・適正・公平な課税を行い収納率の維持に努めます
- 4 職員の資質向上と組織力の向上を図ります

## 2. 目標達成の課題

- 1-1 各業務システムを適正・確実に運用し、市民が求める手続きに速やかに対応する必要があります
- 1-2 安心して利用できる窓口となるよう、関係部署・関係機関との連携を進める必要があります。
- 2-1 人権教育・啓発推進計画及び男女共同参画計画の現行計画について、課題の多様化・複雑化に対応し、より実効性のある計画へと見直す必要があります
- 2-2 人権教育・啓発推進計画及び男女共同参画計画の実現に向け、関連事業を効果的に進めていく必要があります
- 3-1 税制改正等により、複雑化している課税の仕組みに適正に対応する必要があります
- 3-2 収納方法の多様化への対応や効果的な滞納処分を実施する必要があります
- 4 関連法令等の習熟度を高め、職員の経験年数による知識、窓口対応の差を無くす必要があります

## 3. 重点施策

- 1-1-1 各業務システムの適正かつ確実な運用を徹底するとともに、操作習熟の向上や運用手順の標準化に取り組みます
- 1-1-2 各種証明発行は短時間で適正確実に、各種届出の関連する手続きの案内はわかりやすく、市民の目線で話を聞き、迅速かつ的確な対応を行います
- 1-2 関係部署・関係機関との連携を強化し、情報共有やケース検討を通じて、組織的な連携体制の構築に取り組みます
- 2-1-1 市民意識調査の結果や幅広い市民の意見を踏まえ、今日的課題を含む時代に即した次期人権教育・啓発推進計画を策定します
- 2-1-2 次期人権教育・啓発推進計画策定と調整を図りながら、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律及び配偶者暴力防止法に基づく視点を含めた次期男女共同参画計画を策定します
- 2-2 人権講演会を中心とした市民参加型の啓発事業や、困難な問題を抱える女性への支援に関する講演会等を実施し、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)への理解を深めるとともに、市民が自分事として捉え、考える機会を提供することで意識向上に取り組みます
- 3-1 正しい法令の解釈と情報共有により適正な課税及び事業の実施を行います
- 3-2-1 キャッシュレス決済対応事業者の拡大を行うとともに、納税者が利用しやすい納入方法を選択できるよう、効果的な周知に取り組みます
- 3-2-2 租税法律主義を徹底し、効果的な滞納整理を行い収納率の維持に努めます
- 4-1 経験者による新任者への指導・助言を適切に行うとともに、職員がまず自ら対応を考え、その上で相談・確認を行うことを基本とした主体的な対応力の向上に取り組みます
- 4-2 各種研修会への積極的な参加と知識・技術の共有を図ります